

目 次

はじめに	3 頁
第 1 章 高崎市の社会教育施設の現状と課題	4 頁
図書館	(5 頁)
公民館	(1 0 頁)
青年センター	(1 2 頁)
観音山キャンプパーク(愛称:ジョイナス)	(1 3 頁)
歴史民俗資料館	(1 5 頁)
観音塚考古資料館	(1 8 頁)
美術館	(2 0 頁)
スポーツ施設	(2 2 頁)
第 2 章 社会教育施設の相互連携および連携網のあり方	2 4 頁
第 3 章 社会教育施設におけるボランティア等 市民参加および職員の役割	2 8 頁
第 4 章 社会教育施設の整備充実について	3 0 頁
む す び	3 6 頁
添付資料	
・平成 1 3 年度・平成 1 4 年度審議の経過	
・諮問文(平成 1 3 年 7 月 6 日)	
・平成 1 3 年度 高崎市社会教育委員名簿	省略
・平成 1 4 年度 高崎市社会教育委員名簿	省略

はじめに

現在高崎市には、成人市民や地域の青少年のための学習機会の提供や地域活動の場として、公民館 33 館（中央公民館 1 館・地区公民館 32 館）、図書館、青年センター、観音山キャンプパーク、歴史民俗資料館、観音塚考古資料館、美術館（2 館）、集会所（9 か所）、各種スポーツ施設等の社会教育施設が設置されている。

各施設とも、市民が利用しやすい配慮のもとで事業の実施や施設の提供が行われているが、同時に課題も多く、市民（利用者）の要望に十分に答えているとは言い難い面も見受けられる。

このような現状をもとに、平成 13 年度に社会教育委員会議は高崎市教育委員会から「社会教育施設の整備充実と相互連携のあり方について」という諮問を受けた。私たちはこの諮問について、次の三つの視点に絞り具体的な検討を行ってきた。

・ 検討の視点

- 社会教育施設の相互連携網（ネットワーク化）のあり方及びその促進について
- 社会教育施設におけるボランティア等市民参加及び職員の役割について
- 社会教育施設の整備充実について

平成 13 年度は、社会教育施設のうち、中央公民館及び地区公民館、観音山キャンプパーク、青年センター、観音塚考古資料館、歴史民俗資料館について各施設の責任者から説明を受け、現状の把握と今後の課題について協議を行った。

平成 14 年度は、前年度に引き続き美術館、スポーツ施設、図書館、市史編さん室における編さん活動の現状把握と課題について施設責任者等から説明を受け、各施設の整備充実と相互連携のあり方について協議を行った。

以上の二年間の協議・審議をまとめ、諮問に応える答申とする。

第1章 高崎市の社会教育施設の現状と課題

社会教育施設は、社会教育関係団体や地域団体など、市民の自主的な社会教育活動・地域活動をすすめる重要な拠り所である。

社会教育行政は、市民の要求課題や必要課題をみきわめ、時代の変化を見通して、地域の特色を生かしつつ、ゆたかな社会教育施設の設置・整備・充実に努め、市民の活用を援助・支援する役割を担っている。

社会教育は、昭和20年台から学校教育と並んで日本の教育を支える大きな柱の一つとして重要視され発展してきた。公民館をはじめ、多くの社会教育施設が次々に設置されてきて約50年余となるが、その歴史はそう長くない。物の乏しかった昭和20年台・30年台の草創期の、社会教育に向けられた期待や情熱は既に過去のものとなり、現代は生涯学習の充実とともに、社会教育施設の利用増大・多様化も昔日の比ではない。ただ、社会教育関係団体の中に、いまだ行政依存傾向にあるものも根強くみられ、これの克服が求められていることも事実である。

高崎市の社会教育施設の中には、学校の旧校舎を改造し、その一部を使ったり、旧役場の古い建物を改造して使用している例もみられ、面積・設備も決して十分とはいえないと指摘されている。

社会教育施設は、これまで長い間、建物重視の考え方でとらえられてきたきらいがある。いわゆる『ハコモノ』である。このことが現在、社会教育施設の活用をいまひとつ弱いものにしてしている。建物の管理・保守を大切とする姿勢は重要であるが、そのこととあわせて、生き生きとした社会教育活動、すぐれた指導者の育成、市民の自主活動の育成こそが重要な課題である。

建物や設備などの物的環境（ハード面）と共に、それを生かして使う社会的・人的環境（ソフト面）の調和のある整備・充実こそ重要である。

学校教育における、教諭・養護教諭などの有資格者・専門職の配置のように、社会教育にも社会教育主事・学芸員・司書等法的な位置づけのある専門職員、及び時代の要請にもとづく相談員・解説員など多様な専門的知識・技術をもった者を適切に配置し、充実した施設機能の発揮を図ることが、社会教育施設充実の必要条件である。

社会教育施設は、その多様化と増大に伴い、それぞれ行政機構の細分化も加わって、互いに孤立した存在になり始めている。現状では同様の目的を持つ社会教育施設でありながら、施設相互の事業面の交流や相互連携があまり見られない。図書館と公民館との連携事業は、長い間の関係者の努力によって望ましい成果を市民にもたらしているといえる。しかし、他の面ではこれほどの密度の濃い連携はみられない。

限られた施設、限られた職員配置状況下、施設相互の交流を図り、連携を進めることは、よりよい住民サービスを行ううえで、重要な課題といえよう。

図 書 館

21 世紀を迎え、現在、図書館は高度情報通信社会の進展に伴い、“ 図書の館（やかた）” から“ 情報の館（やかた）” へと、地域社会における情報基盤（インフラストラクチャー）として豊かで良質な情報の蓄積と、その活用を目指す“ 情報拠点 ” にその姿を変えつつある。

1 目 的

図書館は、地域社会が必要とする各種資料・情報を収集し、整理し、保存して地域住民の利用に供し、その教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的としている。

2 現 状

図書館は、群馬県立高崎女子高校が移転した後の校舎・教室を再利用し改装した建物で、本来、図書館として建設した建物ではない。児童読書活動や読書・調査スペース、資料保存スペースの不足等、多くの制約を有し、図書館が求められる機能を十分に果たし得ない状況にある。

このような施設に対し、入館者は一日当たり 1,600 人を超え、年間およそ 50 万人を超える“ 利用過多 ” の状態にある。

図書館はこの制約の中で、当建物を中心として資料貸出を中核とした図書館サービス網の体制を組み、市民ニーズに対応する事業の展開を図っている。

しかし現在、建物は狭隘・老朽化の状況にあり、次の事項について懸念されている。

- ・乳幼児から高齢者まで、多様な人々の利用。
- ・災害に対する対応。
- ・高度情報化社会に対する対応。
- ・生涯学習の推進に対する対応。

施設のオーバーユース（利用過多）の現状を合わせ考えると、早急な新図書館の建設が待たれるところである。

（ 1 ） 図書館サービス体制

本館を活動の中心とし、遠隔地域には移動図書館車の巡回サービスを配し、駅サービスセンター、地区公民館 32 館と連携し、市内全域を“ 面 ” としての図書館サービス網を構築している。

その具体的な内容は次の通りである。

本 館	2, 9 3 6 m ²	3 階建
高崎駅市民サービスセンター図書コーナー	2 0, 0 0 0 冊	
移動図書館車	1 台	4, 0 0 0 冊積載 6 1 ステーション
公民館図書室	3 2 館	9 4, 5 6 3 冊施設貸出
団体貸出	4 2 団体	
開館日	通年開館	

開館時間 午前10時～午後7時(土、日、月は午後5時まで)
休館日 年末年始、蔵書点検、月末

(2) 活動状況

資料・情報の提供

図書館は幅広く各種のサービスを行っているが、その中で最も基本的なサービスは資料・情報の提供であり、続いて資料の保存が重要な業務である。平成13年度における活動状況は下記のとおりである。なお本市図書館は、特色ある活動としてCD、DVD、ビデオテープ等視聴覚資料のサービスで全国的に注目されている。

- ・所蔵資料数 …………… 701,210点
- ・資料貸出数 ……… 1,522,527点
- ・利用者数 …………… 368,528人
- ・登録者数 …………… 111,920人

文化活動

図書館が所蔵する資料の活用を背景とし、“ボランティア”の協力も含め、文化活動は次の通りである。

- 子供とお話の集い、読書に親しむ集い(毎月)
- 絵本の読み聞かせ(週2回)
- 児童の読書相談(月1回)
- 読書会(月1回)
- 他映画会等、9件

連携事業

- ア．公民館との連携 …… 施設提供、研修会の共催
- イ．他市町村立図書館等との連携事業
 - 前橋市立図書館との連携 …………… 平成10年度より
 - 高崎市都市圏の11図書館間の連携 ……… 平成12年度より
- ウ．ボランティアとの連携
 - 朗読テープ・点訳図書作成ボランティア
 - 読み聞かせボランティア
 - 図書館友の会
 - 夏休み学生ボランティア

図書館IT化事業

- インターネットによる情報提供 ……… ホームページの開設
- インターネットによる図書予約方式導入の検討
- IT講習会の開催
- 郷土貴重資料のデジタル化

以上のように各種事業の展開に努力しており、そこには、いずれも市民の生活に基づく強い情報・知識の要求が背景にうかがえる。しかしながら高校校舎改築の図書館のため、その施設利用および図書館機能の発揮には多くの制約があり、市民の要求に十分対応しきれない状況にある。

本館の通年開館制の採用は、社会的な余暇時間の増大、生涯学習社会の希求、生活情報要求の増大等、拡大し増加する知識・情報需要に対応して行ったものであり、まだ全国的にも数の少ない先進的な事例である。

また視聴覚資料の充実とその利用も非常に盛んで、これを通して図書館所蔵資料全体の活発な利用につながっている。

3 課題

図書館は、前述の通り幅広い活動を行っているが、課題として、市の総合計画にある新図書館の建設、これから進展していく高度情報通信社会、生涯学習社会、さらに地方分権化等の流れにいかに対応していくかなど、大きな問題が課されている。

(1) 新図書館の建設

現在の図書館は、前述の通り、老朽化・狭隘化の状況にあり、かつ“利用過多”の状況にもある。この中であって、多様な人々に対する対応、災害への備え、高度情報化社会・生涯学習社会への対応等、大きな課題をかかえている。

一方、現在の高度情報化社会・生涯学習社会・高学歴社会にあっては、“情報・知識”が社会的基盤をなし、それが人々の生活や活動を根幹から支え、なによりも“情報・知識”が重要なものとして求められる社会である。

このような社会にあって、図書館はこの“情報・知識”を豊かに蓄積し提供する、地域社会の“情報拠点”として、地域住民の“情報・知識のニーズ(需要)”を充たす役割が期待されている。

このように現在の社会において、図書館は地域社会における情報基盤として、時代に要請される重要な機関となっている。

このたび、計画される新図書館の建設は、「第4次総合計画」(平成13年度～平成22年度)の後半期に予定されている。高度情報通信社会・生涯学習社会に対応した、地域社会の“情報拠点”となるような図書館の早期実現を望みたい。

本図書館は、新図書館の理念を「“知の総合グラウンド”として、市民が知を育み、知を鍛え、知を楽しむ、知の空間を確保し、それぞれ市民が自由に知的生活を楽しみ、研究や趣味及び生活に必要な知識・情報を享受できる環境を整備する」としている。大いにその実現を期待し、市民に不利な情報格差を招かぬよう早急な新図書館の建設が望まれる。

(2) 高度情報化社会への対応

図書館は既にホームページを設け、インターネット利用による所蔵資料に関する情報提供サービスを実施している。図書館のIT化は今後の図書館の発展を方向づけるとともに、地域社会における“情報拠点”を形成する重要なものと考えられる。ついては、図書館IT化計画の策定と計画実現のプロセスについて、早急な取り組みと、その具体化を期待したい。

ネットワークによる情報サービス

ア．インターネット情報資源の活用

ネットワーク上には膨大な“情報・知識”が公開されている。これらを

効率的・効果的に活用するため、誰でもが簡単に検索できるための“仕組み（情報の組織化）”、並びにその“窓口の開設”が望まれる。

イ．ネットワークの活用

- 1) ネットワークを利用した蔵書検索、資料の予約、レファレンス（参考調査）サービスの提供、移動図書館車との組合せサービス。
- 2) 教育関係諸機関とのネットワーク化。
- 3) ホームページを利用した文化情報の発信。

デジタル資料（電子資料）の作成

地域における各種歴史的・文化的貴重資料についてデジタル化資料を作成し、これをネットワーク上において開放する。これにより貴重資料の自由な検索・閲覧が可能となり、生涯学習素材（社会教育教材、学校教育教材）として利用が望まれると共に、それら資料の維持保存も可能となる。これからは、加速度的な需要の増加が期待される資料である。

（３）“市民の声”の反映

図書館は市民の施設であり、市民によって育てられる施設であるともいわれている。市民の情報・知識に関するニーズを把握することは、資料の収集に、蔵書の構成に、そして適切な資料・情報の提供に欠かすことのできないことである。また、そのことは図書館運営について参考となる大切な情報を得ることにもなる。図書館に市民の声を反映するために、ボランティア友の会を育てることや、定期的なアンケートの実施が望まれる。

（４）専門職制の確立

今日の高度情報通信社会・生涯学習社会・高学歴社会においては、地域社会に、良質で豊かな知識・情報を貯え、地域の人々が自由に利用できる“知識・情報拠点”すなわち地域社会において、あらゆる情報・知識を収集し、整理し、蓄積し、そして提供し得る情報基盤となる図書館が望まれる。

このような図書館の役割を十分に発揮するためには、どうしても図書館員の専門職化が求められる。

上記社会的背景と共に、市民が図書館に対して“求めるサービス水準”は、質的にも、量的にも年々高まっている。

このような要望に応えるためには、知識・情報について熟知し、それを活用し得る専門職制に支援された、図書館の“質の高いサービス水準”の確保が望まれる。

その専門性に支えられて、図書館が長年かけて収集してきた“蔵書”、“膨大な知識・情報資源”の有効活用が図られる。

これにより期待されることとして、次のことが挙げられる。

図書館が所有する“教育・知識・情報資源”の総合的な有効活用が図られる。

本市図書館が創立以来、93年にわたり収集してきた蔵書は70万冊あり、これが宿す膨大な量の“情報・知識”は、“貴重な市民の知的財産”である。これを市民・地域社会のために如何に有効に活かし、活用するかは、この専門職の存在いかに係わる場所である。

図書館の“質の高いサービス水準”の維持・確保が図れる。

現在、館内で所蔵する図書等の情報資源のみならず、館外に所在するネットワーク上の膨大な情報資源も無料で、迅速に利用し得る環境にある。

ア．館内情報資源の効率的活用と提供

… 蔵書内容を熟知した専門職の存在が求められる。

イ．館外情報資源の効率的活用と提供

… インターネット等、ネットワーク上に所在する膨大な知識・情報源の活用のためには、その能力を持つ専門職の位置づけが求められる。

(5) 今後より充実させたいこと

これまで述べたことのほか、さらに市民に開かれた図書館を創造していくうえで、今後、図書館ボランティアの養成・活用や、学校週五日制への対応などが求められている。これも高度な専門性をもつ職員の力量に期待するところが大きい。

4 連携

現在、図書館はすでに前橋市立図書館、高崎都市圏所在図書館等、同種機関について多くの連携を行っており、今後、より緊密な連携を目指している。市内社会教育施設として公民館図書室との連携事業を実施している。これは、昭和55年度高崎市公民館運営審議会答申(「公民館図書活動の促進と充実について」)以来、力を入れてきたものである。

(1) 歴史民俗資料館、観音塚考古資料館、市史編さん室、文化財保護課との連携

各機関が所蔵している地域の貴重な文化的資料、歴史的資料を協力してデジタル化しデジタル資料を作成する。

… これは、文化財の保護、歴史資料の保存に資すると共にネットワーク上において生涯学習素材(社会教育教材、学校教育教材)として、いつでも、どこでも、だれでもが自由に広く活用することが可能となるものである。

(2) 社会教育施設ネットワーク作成のための各教育関係施設との連携

ネットワーク上における社会教育関係の総合的文化・教育情報発信、総合的施設利用情報の提供

公 民 館

1 目 的

地域における社会教育・地域づくり活動の拠点
社会教育・地域づくりなど現代的課題を踏まえた事業の企画・実施
地域住民の自主的な学習活動への施設提供と活動の支援
これらの目的を達成するための施設として、公民館は設置されている。

2 現 状

(1) 中央公民館

旧群馬県立高崎女子高校校舎の一部を改造した本館、及び新設の円形集会ホール（350席）談話スペースを設け、市民に利用しやすい工夫がされている。託児室等は未設置。

職員13名中、専門職（社会教育主事）は2名。

市街地中央部にあり、市内各地区公民館に対する連絡調整（指導、援助、情報交流、共同企画、共同研修等）を綿密に実施している。

西毛地域の社会教育推進についても積極的な役割を果たしている。

(2) 地区公民館

小学校通学区（地区）ごとに1館ずつ、計32館設置。32館中30館は500㎡未満の施設面積である。

30年余の歳月を要して、市内全地区に地区公民館を設置した。小学一年生でも歩いて通える範囲の施設であり、駐車場は広くとっていない。

全館鉄筋コンクリート造りであり、31館は2階建て。1館のみ3階建てである。

全館に図書室を設置。市立図書館との連携事業が行われ、定期的に蔵書の入れ替えをし、市民利用の促進を図っている。

多くの公民館でボランティアグループによる図書の読み聞かせを実施している。

平成13年度の全市の公民館利用者総数は、延べ824,135人。その約8割は地域の学習団体・活動団体による施設利用者であり、約2割が公民館主催事業に関わった人数である。

近年、利用者の高齢化、参加範囲の広域化により、駐車場の拡張を求める声が聞かれる。

全館でそれぞれ『公民館だより』を発行。地域の情報紙の役割を担っている。

(3) 中央・地区公民館共通

高崎市は、33館に一つの公民館運営審議会を設置している。審議会には大きな役割が二つある。一つは館長の諮問に応じて公民館における各種の事業の企画・実施について調査・審議し、答申をする役割である。もう一つは、館長の任命にあたり、教育委員会に対し意見を述べるというものである。

本市はこの二つがよく行われている。審議会の答申は市民の学習要求をとりあげ、

積極的な課題解決や事業企画・運営推進に生かす努力が行われてきた。

公民館の主催事業として、家庭教育学級・高齢者教室・女性学級・少年少女教室・成人大学講座・市民文化講座・実技教養講座・ボランティア養成講座・図書ボランティア研修会などが行われている。これら学習機会の提供のほか、地域おこし事業、図書の貸し出し、本の読み聞かせ、相談事業も行われている。

平成 14 年度の主催事業に参加した市民は 107,112 人（延べ人数）であり、図書の貸し出しを受けた市民は 57,245 人である。

本市教育委員会は長年にわたり、公民館長任命の際に、あらかじめ公民館運営審議会の意見を聴いてこれを行ってきた。このことが本市の適正な館長人事に貢献してきたことは自他ともに認めるところである。これは高崎市公民館運営審議会規則第 5 条にもとづいて行っているものであるが、この事項の重要性を考えると、その職務規定を高崎市公民館条例に明記されることが望まれる。

3 課 題

（ 1 ）中央公民館の拡充・新設

群馬県立高崎女子高校校舎を転用し、複数の公共施設の中の一つとして設置。とりあえずの応急処置的施設という印象も感じられる。長期的展望に立っての施設整備が求められる。

時代の変化と地域の要求とを生かした新構想策定のために、利用者代表等を含むプロジェクトチーム（準備委員会）を設けて、新設構想の早期実現を期待したい。

（ 2 ）インターネットによる情報交流・発信の促進

全館に IT 設備をそろえ、相互の情報交流を密にしたい。事務機能の効率化、利用者への情報提供の増進、図書室利用・相談機能の充実、学習団体からの情報発信の促進を促す。

（ 3 ）専門職員の配置

全館に専門職としての社会教育主事を配置することが求められる。

かつては公民館主事（次長）の中に社会教育主事有資格者の数が多かったが、今は僅か 4 名だけである。

社会教育や地域づくりに使命感を持って取り組む公民館職員を市民は望んでいる。市職員の中には大学在学中に資格を取得したり、講習で資格を取得した職員が多数いるようである。このような職員を公民館の社会教育主事として登用することが求められる。

ちなみに、前橋市は公民館を 12 館（中央・地区公民館）設置しているが、12 館に社会教育主事を 9 名、司書を 7 名配置している。

（ 4 ）施設利用

平成 14 年度の本市民館利用者は 835,921 人である。市民から、かねてより慢性的な部屋不足が指摘されている。市行政の行事や学校教職員の研修などで、公民館が利用されることがしばしばあるが、これら目的外利用を減らすことも、市民利用を増

やす一つの方法であろう。

青年センター

1 目的

昭和 47 年、当時盛んだった青年団活動や青年サークル活動の推進のため、研修の場として、また未組織青年の拠り所として設立された。

青少年の様々な体験を通してその健全育成を図り、各種団体に交流と学びの場を提供することをその目的としている。

2 現状

(1) 青少年の今日的状況

放課後・週末・休日の高崎駅周辺は、中高生が各地から集まってくる。若者向けの店をのぞいたり、買い物をしたり、ただ目的もなくブラブラと過ごす子どもも多いようだ。こういう子ども達を見るたびに、もっと若いエネルギーをぶつけられるような余暇の過ごし方ができないのかと思う。しかし、市内全域を見渡しても、学校の部活動以外に青少年が若いエネルギーをぶつけられる場所も、機会も極めて少ない。

子どもたちの“生きる力”が問われている現在、家庭・学校以外で、子どもたちが自らの力や社会への興味・関心を育て、社会性を自然に身につけていく公的な場の確保は緊急を要する課題である。

(2) 施設の現状

青年センターは大・小集会室、読書室、パソコン室、ホール等を有する 3 階建ての本館と体育館、3 面のテニスコートから成る。

青年センター主催の学習初心者のための青年教室は、現在 41 講座開設され、講座修了者を中心としたサークルは 21 団体登録されている。

年間通して行われている不登校児のための適応教室への協力、週五日制受入れ事業、ふれあい祭りなども行われ、地域に密着した地区公民館のような役割も担っている。

利用状況は、個人では中学生が全体の 66.2%と圧倒的に多い。これは近隣の中学生がスポーツをしに体育館に来るためである。

団体では青少年団体は全体の 13.1%、成人団体が 61.4%、成人の継続した学習活動が定着しているということであるが、青少年団体の利用が少ないようである。

青年センターは、これまで青少年の利用促進のための工夫を重ねているが、これまで以上に、青少年が自由に集まり、自由に活動できる開かれた場所とすることが求められている。

3 課題

青年センターという名称、設立の目的の原点に立ち返って、青年及び少年が利用できる施設として再考して考える必要がある。

施設の再整備...若者達の今日のニーズに添った活動ができるように施設を整備する。

例えば...・バンド活動ができるような音響と防音設備の整備。

- ・演劇や音楽の発表ができるようなホールの整備（例：照明や音響設備の充実）
- ・若者に希望のあるスポーツ（例：フリークライミング・スケートボード等）ができるような体育施設の整備。
- ・宿泊ができるような施設の整備。子どもたちの社会性を身につけるための、通学合宿にも利用できるような宿泊施設の整備。

バス運行...放課後・休日に子ども達が一人で来られるため、ぐるりんバスの運行などの交通手段を確保する。

開館時間の延長...・職員の交代制などにより、夜の開館時間を延長し、青年の活動時間帯の午後 10 時までの施設利用ができるように検討する。

- ・今、活発に活動している成人サークルが活動しやすいように、午前中から開館する。

事業内容の検討...青年教室の内容・時間帯が青少年の要望に添うように。

青少年（中高生）が取り組んでみたい活動のきっかけになるようなものを企画する。

運営面の課題...中高生が活動の主役になれるよう「青年センター運営委員会(仮称)」のような組織を創設し、事業の企画・運営などについて青少年が大人と率直に話し合いができ、事業の決定に参画できるようにするなどの措置が求められる。

観音山キャンプパーク（愛称：ジョイナス）

1 目的

観音山丘陵の豊かな自然の中に造られた、自然と人との心豊かな触れ合いを目指した公園的要素を含む都市型キャンプ場である。

「ジョイナス」という愛称は、広く一般から公募し、多くの応募の中から選ばれた。英語の“Join us”＝「仲間になりませんか」「一緒に楽しく過ごしましょう」という意味の言葉から付けられた。

キャンプパークには、次の点が期待されている。

市民の憩いの場

青少年の健全育成

学校完全週 5 日制への対応

2 現 状

施 設		敷地面積 78,601 m ²		宿泊収容人数 167 人	
・管理棟 1 棟	・バーベキュー棟 1 棟	・アスレチック遊器具			
・バンガロー(5 人用) 11 棟	・バーベキュースペース	・じゃぶじゃぶ池			
・テントサイト 21 面	・水洗便所棟 3 棟	・野外ステージ			
・オートキャンプサイト 6 面	・シャワー施設	・多目的ホール			
・炊事棟 2 棟	・芝生わんぱく広場	・駐車場(50 台、大型バス可)			
料 金					
施 設					
・バンガロー	1 回 1 泊	3,300 円	・テントサイト	1 回 1 泊	1,100 円
・オートキャンプサイト	1 回 1 泊	2,200 円	・バーベキュー棟	全 席	1,260 円
・シャワー	1 回 3 分	100 円		半 席	630 円
レンタル					
・テント	1 回	1,100 円	・バーベキュー用具	1 回	540 円
・毛 布	1 回	260 円	・調理器具	一 式	540 円
燃 料					
・キャンプファイ-用薪	1 回	3,000 円	・バーベキュー用薪	1 束	300 円
・バーベキュー用炭	1 k g	200 円			

- (1) 5 月から 9 月にかけて週末の利用者は多く、施設はほぼ満杯である。平日の利用者は、キャンプを目的とした利用者は比較的少ない。
- (2) 平成 14 年度の県外・県内・市外・市内の利用者数
 県外…… 142 件
 県内…… 693 件 (市内 : 523 ・ 市外 : 170)
 社会教育施設であるが娯楽のための利用者も増大している。
- (3) 野外活動の本や、観光雑誌などに掲載されていて、広域での利用が目立つ。市外・県外の利用者は全体の 37.4% である。
- (4) 市内の青少年に活動を呼びかけているが、市民にとって身近な施設であるため、遠隔地のキャンプを希望する市民には敬遠される傾向もある。
- (5) 公共交通機関でキャンプ場へ行くことはできず、日が暮れると漆黒の闇夜となり、身をもって自然体験をすることができる。
- (6) 宿泊をしないが日帰りでやってきて、自然の中で終日楽しむことができる公園的機能も市民には喜ばれている。バーベキュー棟や野外のバーベキュー施設も好評である。四季折々の自然が満喫できる。
- (7) アウトドアの楽しみ方について指導者を招き、講習会を開いている。

3 課題

設置目的にもあるように、社会教育施設としての特徴を失わず、また、普段の生活では忘れていた自然の息吹に触れることができ、おいしい空気、星空の神秘的な美しさに触れ、日常のあわただしさから解放され、伸び伸びとした一時を過ごすことのできる、市民に最も身近な施設である。自然体験のできる唯一の社会教育施設である点は大切にしたい。

今、考えられる課題をここにあげておきたい。

- (1) 交通の便が悪く利用しにくい点がある。対応策として、例えば、定期バスを出したり、ぐるりんバスを週末だけでも運行するなどの工夫があれば便利である。
看板を大きく、キャンプパークの地図を乗せるとより良いアピールにもつながる。
- (2) 宿泊した際、周囲の照明を増やすことにより、子ども達や女性の不安材料を取り除けるという利点がある。しかし、逆に自然体験を減退させるという、相反する面も生じる。
- (3) 自然観察という観点から、観音山で見られる野鳥図鑑などを看板に表示したり、草花の標本を展示したりすることも一つの方法である。
- (4) 毎年、初心者親子を対象としたキャンプ活動の講習・集い(テントの張り方・飯盒炊さんの実施など)を、ボーイスカウト等の協力を得て行っている。約100人ほどの市民が参加し好評である。今後、この種の社会教育事業の継続と充実が望まれる。

歴史民俗資料館

1 目的

歴史民俗資料館は、昭和53年10月1日に開館し、近世及び近現代の高崎を中心とした民俗・歴史資料(地域の歴史・民俗情報)を収集し、保存・蓄積し、公開展示する。また、市民の調査・研究に資するとともに地域文化の振興に寄与することを目的としている。

現在、市民の体験学習の場、社会教育の場としておおいに活用されている。

2 現状

- (1) 資料館は、高崎東郊外に所在し、昭和33年に建設された木造モルタル建物を活用した古い施設である。しかし館内は、木造ならではのソフトで懐かしい雰囲気をかもしだしている。

- (2) 事業は、高崎の歴史民俗の扉をひらく活動の一環として、常設展示、企画展示を主とし、学習活動、教室、講演会、演奏会、作文募集、創作紙芝居の制作、地域の児童の学習受入等、地域社会と関係しながら多彩に行っている。
- (3) 展示活動のうち、常設展示は所蔵資料約 14,000 点のうち 1,500 点を、教育資料、高崎城を中心とした歴史資料、家具資料、くらしの資料等に分けて部屋ごとに展示している。
- 企画展は、工夫されたユニークなもので“機織りと高崎染め展”、“春を呼ぶ雛祭り展”、“灯かりといろり展”、“高崎城と間部註房”等特色ある展示活動が行われてきた。これにあわせて「高崎の染め」、「おひな様アラカルト」、「井野川流域の文化」等の講演会が、また「琵琶を楽しむ」、「お手前とお月見のつどい」等の演奏会が合同企画で行われた。
- (4) 学習活動は、機織り技能の伝承と後継者の育成を目指す“機織り教室”、“たかさき学講座”、実際に機織りを体験できる“機織り体験コーナー”など地元経験者の指導の下に開かれ好評である。
- 小中学生を対象とした作文募集の実施、また 27 校、1,918 人の社会科学学習などの受入れを実施し、所蔵資料（第一次資料）を活用した学習の場としての機能も果たしている。
- (5) 来館者は年間およそ 6,000 人である。多いとは言えないが、その利用は地域密着型で密度の濃いものである。
- (6) 今日、高度情報化社会・生涯学習社会の進展、特に地方の時代の到来が強調されており、地方の人々の意識や行動も活発化してきている。資料館が開設された昭和 53 年頃に比べその社会的背景は大きく変化しており、このような状況のもとに資料館は古さを残しつつも新たな姿へと変わることも求められている。

3 課 題

(1) 運営体制

社会教育施設として地域住民に対して、資料館の管理運営にかかわり基本的事項となる「基本計画」の確立、「新館建設計画」の明確化、「資料収集計画」に基づく資料収集の方向づけ、並びに「資料館協議会等の設置」等について明らかにされることが望まれる。

現在、資料収集は収蔵施設の限界に達しており、その整理が課題となっている。ついでには職員配置の裏付けをもった整理計画の策定と実行が求められる。

(2) 所蔵資料

所蔵資料は、その館の存立にかかわる最も重要なものである。

当館が所蔵する資料点数は、およそ 14,000 点と数多いが、現在、施設上の制約から所蔵資料の多くが未公開の状況にあり、この資料を整理・保管する場所の確保と同

時に、常設展示されている資料についても、直射日光に耐えられる陳列ケースの設置が求められている。

この所蔵資料については、整理・分類し、当該写真を付したカード化、あるいはパソコン入力によるデータベース化が望まれる。

これは未公開資料の一般公開や、資料の相互貸借など所蔵資料を活用するためのよりどころとなり、また調査・研究のための所蔵資料検索のツール（用具）としても求められるところである。さらに今後、所蔵資料をデジタル化する際にも参考にされるものとなる。

なお資料の収集は、資料収集方針にもとづき住民も参加する地域に密着した収集活動、及び関係諸機関と連携した収集活動の展開が望まれる。

（３）事業活動

所蔵資料の紹介事業として、毎月第３土曜日をサタデートークの日として、民具の解説会などを実施している。

所蔵資料の展示・紹介については、次の事項が望まれる。

展示室、展示スペースの改築・改修による資料の効果的な展示空間の確保。

所蔵する膨大な資料を有効に活用するため、全館を使用する一つのテーマにもとづく資料の展示、公民館や学校に対する出前ミニ企画展等、自由な発想による展示の企画。

小中学生にも十分に理解できる、わかり易い、簡明な、説明や解説の配慮が望まれる。

学習活動は、永年にわたり実績のある「機織り教室」や「親子の機織り教室」での裂き織りによるテーブルマットづくりを定着させ、そのうえで観音山の「染料植物園」との連携を視野に入れたい。さらに“食”についても地元の伝統的な食文化を取り扱い、掘り起こす学習活動を期待したい。

小中学生については、前述の“衣”や“食”への学習参加と共に、土・日・夏休みを利用した、当資料館と小中学生・学校と共同制作による企画展示の試み等、作文募集と共に活動を一層広げることが期待したい。

（４）職員体制、特に学芸員

職員体制は、資料とともに資料館を支え、運営の中心となるものである。この意味において、特に学芸員の計画的配置と資質の向上と、理解あるボランティアの協力は重要である。

学芸員は、“館”を表現し、“常設展示”、“企画展示”を演出する脚本家であり監督である。資料館は学芸員によって支えられ、その資質により大きな影響を受ける。

そのため学芸員の資質向上の場、相互協力の場、コミュニケーションの場として地域内に所在する類縁機関相互で「連携協議会」を設けることは重要である。

ボランティアは、資料館や資料に理解を持ち、資料の収集、整理、調査、展示など学芸員と力を合わせ、活動できる人々の協力を期待したい。ボランティアの養成にも留意したい。

4 連携

“郷土資料データベース”作成による連携

現在、先進の博物館・美術館・資料館等においては、それぞれ所蔵資料をインターネット上に公開するため、資料をデジタル化し、編集し、それをホームページに取り込むための努力を行っている。

これはネットワークを通して、各館の所蔵資料を自由に閲覧・利用できる環境を整えるものである。これにより、ネットワーク上において、家に居ながらにして、いつでも、どこでも、だれでもが、利用し学べる新しい学習環境が創造されるものである。

歴史民俗資料館においてもこのような時代状況に備えるため、観音塚考古資料館、文化財保護課、市史編さん室、図書館等と連携し、所蔵資料の整理、デジタル化、編集作業を通し“郷土資料データベース”の実現に取り組むことが望まれる。

観音塚考古資料館

1 目的

昭和 63 年 11 月 29 日、上野国八幡観音塚古墳（国指定史跡）の保存・管理、及びその出土品 300 余点（国指定重要文化財）の収蔵・保管と公開展示を目的として開館した。

そして地域の歴史の学習・研究の場として、収蔵資料を生かした企画展、常設展示が行われている。

2 現状

（1）観音塚考古資料館は新しい施設で、景観に恵まれ、周辺には観音塚古墳をはじめ双子山古墳、その他多くの古墳が散在しており、来館者は当資料館で展示出土品を観覧し、続いて近くにある展示品を出土した観音塚古墳を実地観察することができる。あわせてこの地域の古代の姿を理解することが期待できる。

（2）資料館の事業は、主に展示活動と学習活動である。このうち展示活動は、全国的にも評価の高い観音塚古墳からの出土品を展示する常設展示と、調査・研究にもとづき“当地域の古代”をテーマとする年一回のユニークな企画展示との二種類が実施されている。あわせて近くにある観音塚古墳の紹介及び案内も行っている。

（3）学習活動は、“土器づくり”、“火おこし”、“まが玉作り”等、子供から大人までを含めた地域の人々に対する古代生活体験学習、実習生の受入れ、やるベンチャーの実習活動（中学生）などが行われ、市民に身近なところで郷土の歴史を学ぶ場となっている。

（4）施設の利用者は、来館者数が 6,669 名と必ずしも多いとは言えない。市民よりも、市外や県外の人々の割合が高い。この傾向は観音塚古墳及び展示資料の傾向によるこ

とと推測される。より多く市内の人々の来館が待たれるところである。

- (5) 職員体制は、館長1、学芸員1、臨時職員2、計4名が配置されており、このスタッフで展示活動や事業活動によく努力されている。
- (6) 今、社会は高度情報化社会・生涯学習社会の進展、また地方の時代と言われ地方に住む人々の活動が活発化してきており、当資料館が設立された頃と比べ大きく変化している。このような背景のもとに、資料館を訪ねる人々の、館に対する接し方、要望、期待も変わってきている。

3 課題

(1) 運営体制

今日、大きく変化する社会的背景のもとに、当資料館は本来固有のサービスを行うとともに、近隣諸社会教育施設と有機的に結びついた相互協力による総合的、体系的なサービスの提供も求められている。

このような状況に応えるためには、現況の把握と、将来を見据えた「基本方針」の確立や市民が参加する「資料館協議会の設置と活用」等、基本的事項について検討が望まれる。

また、近隣社会教育諸施設の間において「連携協議会」を設立することも重要である。これにより、各施設がお互いに理解し合い、相互協力の下にその地域全体をカバーする学習活動、展示活動、学芸員の資質の向上など、幅広い諸活動の展開や社会教育環境の整備充実が期待されるものである。特に学芸員の研修は、地域全体の社会教育サービスのレベル向上と、社会教育活動の活性化をもたらすものとして重要である。

(2) 展示活動

資料館が所蔵する“資料”は、資料館存在の原点となるものであり、“資料”を紹介する展示活動は資料館の最も重要な活動である。

展示方法の理解しやすい仕組みとともに、展示解説は小中学生はもとより、誰にでも“分かりやすく”、“やさしく”かつ“親しみやすい”説明を期待したい。

さらに、当館所蔵資料のみによる恒常的な展示にとどまらず、資料の相互貸借をとおして、他館の所蔵資料をも利用する幅広い常設展や企画展の開催が行われているが、これがさらに充実することを期待したい。

(3) 学習活動

体験学習は“火起こし”や“土器づくり”などが行われてきているが、それぞれの個別の学習にとどまらず、当時の生活の姿が全体に渡って理解されるような、系統立てられた体験学習を期待したい。

これから計画される諸学習については、近隣諸施設と学習スケジュールを協議・調整し、総合的・体系的な学習機会の提供を望みたい。

また地域の青少年の学習受入れ、友の会育成、実習生（学生）受入れ等は、参加者にとっては実体験を通して“自ら知識を獲得する場”となる。また、自己教育力の強

化につながる学習の場でもあるもので、その受入れは十分に検討し準備した体制の下に実現されることが望まれる。

今後、当館を支える人々を養成する学習機会づくりも期待したい。

美 術 館

1 目 的

美術館は社会教育施設の一つであるが、また芸術・文化施設の一つでもあり、地域の芸術・文化環境の充実・発展を目指すものでもある。

市民に豊かな美術・文化鑑賞の機会と場を提供する。

市民に美術・文化作品発表の機会と場を提供し、活動の拠点となる。

地域のすぐれた美術・文化作品・資料を収集・保存する。

地域の美術・文化愛好者、支援者の力を集めて、人材を育て、文化活動の充実・発展を図る。

2 現 状

高崎市には公立美術館が2館ある。

高崎市美術館は、平成3年に高崎駅西口近く、南公民館との複合施設として設置された。

高崎市タワー美術館は、吉井町の実業家山崎種二氏創立の山種美術館を、平成10年に高崎市が賃借し、館名を改め、高崎駅東口タワービルの3～4階を中心に設置しているものである。

(1) 高崎市美術館

本館は、山口薫・豊田一男・鶴岡政男・松本忠義など高崎市出身、あるいは群馬にゆかりのある現代洋画家の作品を主として収蔵・展示している。比較的、前衛的・抽象的作品が多い。

常設展示及び年間4～5回の企画展示、作品解説会、講演会、映画上映など各種の教育文化普及活動を行なっている。

入館者は、平成3年の開館以来、平成12年までに312,889名である。

(2) 高崎市タワー美術館

タワー美術館は、東山魁夷・横山大観・奥村土牛など、日本でも有数な現代日本画家の作品を多数収蔵し、年間数回の公開展示及び作品解説会等を行っている。

入館者は、高崎市の運営に移ってから約1年間に約2万名。その中の約60%は市外からの来館者である。また、入館者の70%は50歳台以上の高齢者である。

3 課題

(1) 高崎市美術館

展示室及び美術作品収蔵庫が非常に狭く、美術作品の収集・展示には限界がある。

ちなみに他の美術館との比較をしてみると、タワー美術館の約2分の1、妙義町立ふるさと美術館の約2分の1弱、富岡市立美術博物館（福沢一郎記念館）と比べると展示室は4分の1弱、収蔵庫は13分の1である。（別表参照）

美術作品・資料取得予算が極めて少ない。

同じ建物の中にある南公民館との共催事業や共同企画は極めて少ない。市内の他の公民館・図書館等の社会教育施設との情報交流及び連携活動もごく少ない。

このことから、市内の全社会教育施設（館長レベル、事務局レベル、専門職レベルでそれぞれ）の連携協議会を結成し、情報交流及び連携を深めることが求められる。

市内外の小・中・高校・大学（特に美術文化系の大学、専門学校）等との交流及び共同企画事業もこれまで少なかった。これらの交流を緒口として、今後は展示会場を外に求めて開催する工夫も必要である。

市民の声を反映する高崎市美術館協議会によって、さまざまな事柄が協議・検討されているようである。企画運営について、さらに活躍が望まれる。

高崎市のふるさと美術館としての特色を積極的に打ち出したい。

別表 美術館の展示室・収蔵庫スペースの比較

美術館名	展示室広さ (㎡)	収蔵庫広さ (㎡)	比率	
			展示室	収蔵庫
高崎市美術館	338	49	100	100
高崎市タワー美術館	970	100	287	204
妙義町立ふるさと美術館	783	105	231	214
富岡市美術博物館 (福沢一郎記念館)	1,540	645	455	1,316
群馬県立美術館	3,319	1,037	982	2,116

(2) 高崎市タワー美術館

日本画を中心とした展示は市民に好評で、市外・県外からも観覧者があり、ますますの充実が望まれている。

スポーツ施設

1 目的

市民の体育及びレクリエーション活動の充実と、設備、器材、資料及び活動の場の提供、さらに市民の健康増進のため及び市民生活の充実向上に役立つことを目的としている。

2 現状

(1) 施設

体育館 ... 浜川体育館、中央体育館

野球場 ... 城南野球場、和田橋野球場、貝沢野球場、聖石橋野球場

陸上競技場 ... 浜川陸上競技場(ラグビー、サッカーの利用をふくむ)、城南運動場

水泳場 ... 浜川プール、城南プール、北部プール、東部プール

庭球場 ... 上並榎庭球場、問屋町庭球場

多目的広場(ソフトボール、サッカー、ラグビーをふくむ)... 9施設、他4施設

(2) 活用

全ての体育施設管理は「財団法人高崎市体育・公園施設管理公社」が管理している。

市民スポーツフェスティバル、市民健康マラソン、市民体育大会、その他のスポーツ行事を実施し、全市民、全地域住民を対象としたイベントを毎年開催し、年々活発になり、市民スポーツの活動は年々向上している。

高崎市としては、体育館は2施設のみである。利用団体が多く、施設の利用が困難で、利用できない団体もあり問題となっている。中央体育館は、駅前の利便性もあり利用度が高く、年末年始の6日間を除き年間、昼夜利用されている。

狭小又は老朽化のため利用者の増加に応じきれない現状であり、市民のスポーツ人口の増加と、スポーツ団体の多様化により施設不足が叫ばれている。また他市町村の施設より老朽化、狭小が目立っている。

大部分の施設が駐車場がなく市民利用者より不便の意見が多く、利用されにくい点が多い。

スポーツ種目の多様化により、それに適した施設がないという不満もあり、その施設の設置が望まれている。(特に軽スポーツ)

学校開放により、校庭・体育館の夜間利用ができ、市民より喜ばれている。

3 課題

(1) 各種市民スポーツ団体と、小・中学生との体育活動の交流促進・連携を積極的に進める必要がある(小・中学生の児童・生徒の減少と指導者不足を援助するため)

(2) 小・中・高・大学の体育施設の相互利用と、体育指導者・競技者・施設管理者との連携と交流を進める必要がある。

- (3) 各種スポーツイベントの企画・情報等を他の社会教育施設や、小・中・高・大学へアピールして拡大を図ることが必要であろう。
- (4) 各種目イベントを市広報のみならず、情報の相互提供を図ることが必要である。
- (5) 現在、スポーツ施設の隣接地等の買収や借用による施設の拡充に努力すべきであろう。
- (6) 東南部運動公園（仮称）の建設が計画にあるが早期実現に努力すべきである。

第2章 社会教育施設の相互連携および連携網のあり方

現代社会は、高度情報通信社会、生涯学習社会、高学歴社会といわれ、価値観が多様化し、自由時間が増大するなかで、人々は物質的な面での豊かさに加え、より精神的な面での豊かさを求めている。

これまで社会教育施設は、各々独自の役割りを発揮すべく、地域社会の多様な学習ニーズにこたえ、各種学習事業を実施し、努力してきた。しかし、それぞれの社会教育施設が他の社会教育施設と共同開催をしたり、連携の事業を行うという傾向は少なかったようである。そのため、事業のなかには、一部その内容に重複、偏り、競合も見られる。

複雑多岐にわたる市民の学習要求にこたえるため、個々の社会教育施設が行う事業において、相互連携・協力が期待される。

1 相互連携について

それぞれの社会教育施設は、その施設の設置目的に則し、固有の「学習資源」(施設・事業・指導者・教材・情報・資料等)及び「事業運営方法」を備えている。

このような学習資源や方法を、相互に利用し合えば、単独の事業・活動以上に効果的な成果が期待できる。

については、各社会教育施設が有する固有の学習資源(施設・事業・指導者・教材・情報・資料等)を軸として、各施設の相互連携を探った。

(1) 施設・設備を軸とした相互連携

施設・設備・備品等について相互利用・相互貸借については、次のような施設の活用をとおして、それぞれの施設に合った事業の展開が期待される。

大型の施設：青年センター ... 大集会室・講堂・体育館・テニスコート

中央公民館 ... 集会ホール

観音山キャンプパーク ... 管理棟

特別施設：青年センター ... 和室・美術工芸室・パソコン教室

中央公民館 ... 和室・美術室・音楽舞踊室・視聴覚集会室

施設提供にあたっては、市民の社会教育活動をさらに促す立場から、大型施設・特別施設などを、市民が適宜利用できるように連携(施設提供・利用の相互乗り入れ)する工夫も求められよう。

施設の相互連携をとおして各施設並びに所有施設等の相互利用が考えられ、その結果、全体的に施設・設備等の有効な活用と学習環境の整備・充実が図られる。

(2) 事業の連携

各施設が実施するそれぞれの講座・展示・学習・研修等の事業については、現時点では各施設が独自に計画・実施しているが、相互に連携して行うことにより、さらに充実した学習機会の提供が期待される。

各施設協力による共催事業

・共同企画、共同展示、合同講座、合同研修などの実施が図れる。

- ・ 観音塚考古資料館・歴史民俗資料館による郷土歴史に関する共同企画・共同展示が期待される。

統一的・総合的事業情報誌・紙、パソコン画面などの編集・提供

- ・ 各施設が企画する事業の総合的な共同編集。広報の共同編集。
- ・ 体系的・総合的事業計画の作成が可能となる。

これらの事項を通して計画的・体系的・総合的に配慮された学習情報並びに学習機会の提供が期待される。

現在、図書館が地区公民館図書室に蔵書を提供して市民の読書活動を推進したり、公民館・図書館共催の図書ボランティア研修会を開催するなどの連携事業が行われている。

また数年前には、(財)ぐんま県埋蔵文化財調査事業団と新高尾公民館とが連携して、日高遺跡をテーマとした展示会と講演会を開催したが、これも連携事業の一つとして貴重な試みであったといえよう。

公民館と観音山キャンプパークとが共催して、各地区で自然体験・キャンプ体験の少年少女教室を開催することなども望まれる。このような連携事業は、多くの市民に地元の野外活動施設を利用する機会を提供したり、各々のもつ社会教育機能の充実を図ることとなる。

(3) 情報発信に関する連携

現在、各施設が独自に広報紙(誌)を作成し、住民・施設利用者等に配布し、親しまれている。この他に、一年に一回くらい市内の社会教育施設の総合広報紙を編集し、市民に情報を提供することも求められる。例えば、次のような項目に関する情報提供は市民サービスにとって欠かせないと思われる。

- ・ 社会教育施設の総合的な紹介
- ・ 社会教育事業の総合的な紹介
- ・ 社会教育活動指導者の総合的な紹介
- ・ 図書館・美術館・歴史民俗資料館・観音塚考古資料館・市史編さん室等の所蔵資料の総合的な紹介

これらは、将来的にデータベースの作成につながるもので、ネットワーク上においてその情報発信が期待される事項である。

(4) 所蔵資料の活用に関する連携

図書館・美術館・歴史民俗資料館・観音塚考古資料館・市史編さん室等が所蔵する資料は、それぞれ分散されているが、所蔵資料を一覧にして、一元的に集約し、その共有化を図る。各施設が実施する講座・展示会等の事業に、それらの相互貸借をし、活用することが求められる。

(5) デジタル化資料の作成・編集に関する連携

図書館・美術館・歴史民俗資料館・観音塚考古資料館・市史編さん室等が所蔵する資料に関し、相互連携により、共同してデジタル化並びに共同編集をし“高崎社会教育データベース”を作成し、ネットワーク上に公開したらいかがだろうか。

現在、高度情報通信基盤の整備が急速に進展しているとともに、パソコンの普及も一般化し、高度なネットワーク環境が整いつつある。このネットワーク上に公開する“高崎社会教育データベース”は、地域住民が“いつでも”、“どこでも”、“だれでも”、また“家に居ながら”も閲覧し利用が可能な学習情報・素材を提供しようとするものである。

社会教育施設は、各施設が持つ自らの特色や専門性を生かしつつ、相互に連携し事業の展開が行われるならば、社会教育における市民サービスはさらに充実するものと考えられる。

(6) 高崎市史編さん事業において収集した史資料・刊行物の社会教育的活用について
(一つの事例)

第4章の9で提唱する市史資料保存活用施設を中核とし、公民館・図書館・青年センター・資料館等が連携して、収集史資料及び刊行物(書籍)を活用し、市民のために郷土高崎の歴史・文化について、講座・講演会・実習・研究会・展示会を行うことは、明日の高崎市民を育てるうえで大きな力となるといえよう。

2 連携網のあり方

現在、地域社会から多様な学習機会の充実が強く求められている。これに応えるため、各社会教育施設は連携網を形成し、お互いに連携・協力して、より豊かな学習機会の確保や総合的な学習情報の提供をするとともに、地域社会に対し、よりすぐれた学習環境を整備することが望まれる。

この連携網には、社会教育行政、社会教育施設の代表者からなる“連携会議”(あるいは社会教育施設連携協議会)を設け、社会教育施設相互の連絡・調整や連携事業の策定等を行ったらいかがであろうか。

この“連携会議”のもとに全施設が有機的に、偏りなく、一つの社会教育施設のように体系的に社会教育事業の展開を図ることが求められる。

“連携会議”のもとに体系的に検討された社会教育事業の展開は

- 社会教育にかかる学習資源の共有化とその有効的・効率的活用の推進
- 情報の総合的収集と共有化の推進
- 学習機会の総合的・体系的提供
- 学習情報の総合的・体系的提供
- 社会参加支援の充実

等が期待される。このような事業の提供は、地域社会の多様な学習要求に応えるとともに、よりすぐれた学習環境を提供することができると考えられる。例えば、社会教育の有志(ボランティア)指導者の養成を全社会教育施設的に行い、養成後は市民の希望により各施設で活動をする道筋をつけることなども、今日的連携の課題といえよう。

ここにおいて実施された事業の結果は、実績報告としてまとめられ、連携会議にフィードバックされ、分析・評価の過程を経ることができれば、次の事業計画に生かされ、その後、より改善した事業の展開に資するものとなる。

このような連携網のあり方は、社会教育施設を拠点とする市民の社会教育活動を推進

するうえで大きな力となると考えられる。

参考までに、連携の項目例を次にあげる。

事業を軸とする連携網（事業の共催・後援）

共同事業による連携網

合同事業による連携網

共催事業による連携網

学習資源を軸とする連携網

各種情報における連携網

図書館資料、民俗資料、考古資料等による連携網

指導者による連携網

施設・設備による連携網

施設の種類を軸とする連携網

同種施設の連携網

類似施設の連携網

全社会教育施設に関する連携網

資料デジタル化を軸とする連携網

図書館、市史編さん室、歴史民俗資料館、観音塚考古資料館、文化財保護課の

所蔵資料についてのデジタル化・編集加工による連携網

地域的範囲を軸とする連携網

近隣地域施設館における連携網

全地域における施設間の連携網

第3章 社会教育施設における

ボランティア等市民参加および職員の役割

ボランティアはボランティア活動をする人のことである。ボランティアは、自発的な、という意味である。したがって、ボランティアは他人から強制されることなく自主・自発的に社会的な活動を行う者をいう語として定着している。日本語では、志願者・有志者・奉仕者・篤志家・義勇消防隊員（地域の消防団員）などがそれにあたる。

歴史的には、ボランティアは早くから社会福祉の世界で導入されてきた。社会教育の世界でも、住民主体の社会教育の推進の立場から、住民のもてる知識・技術をひろく社会に活かすうえで、また住民ひとりひとりの自己実現を図る機会として、社会教育施設においてボランティアの役割り、及び期待はこれまで以上に増えているといえる。

社会教育施設におけるボランティア等の市民参加は、これまで大分すすめられてきたが、今後ますます活発にすすめることが重要である。

施設運営審議会・協議会による課題解決、経営評価、提言にもとづく新企画の導入、主催事業の支援。

施設運営推進委員会による企画・運営への参加、支援。

施設利用者・愛好者（友の会）による相互協力、援助。主催事業の支援。

随時、個別に主催事業に協力、支援（特定領域でのボランティア活動）

ボランティア等、市民参加の状況や成果を刊行物・掲示・インターネット等の形で広く情報公開し、さらに市民参加の枠・内容・方法を拡充する。

ボランティア等の市民参加は、たて前としては、一般市民の社会参加を促し、社会的自立を目指す教育効果を掲げていたが、ややもすれば施設の限られた予算や、少ない職員配置による手不足・忙しさを補うために利用される傾向もあった。しかし、このような考え方は、公的な責任を市民に転嫁するものとして、厳しく是正されなくてはならない。

社会教育施設職員は、社会教育・生涯学習の使命感に燃えて、常に市民への社会教育サービスを心がけると同時に、市民の自主的な社会教育活動を育て、支援する態度が大切である。

社会教育施設職員及び社会教育行政関係者は、ボランティアの個々の資質・経験に応じて、ボランティアひとりひとりの自己実現が図られるような手だてを講ずることが必要となろう。

新しい発想や、習慣・形式にとらわれない試みを評価するよう努めたい。その態度が、次世代の社会教育を支える市民を育てる貴重な基盤となるであろう。

社会教育施設における市民参加には、審議会・協議会のような法的に定められた市民参加の面と、高崎市が独自に設けた運営推進委員会等の活動に力を入れている面とがある。

たとえば、高崎市の33公民館全体にかかわる高崎市公民館運営審議会（社会教育法第29条）、美術館の運営にかかわる高崎市美術館運営協議会（博物館法第20条）などは、本市の社会教育施設運営の根幹に市民の声を反映する機関として大いに活躍をしている。また、地区公民館には住民の各種団体代表や学識経験者・生涯学習推進員等からなる運営推

進委員会（高崎市地区公民館運営推進委員会要綱）は地域の実状に応じて活動している。

各種社会教育事業を計画する段階から実行委員会・講座企画会議のような形で市民有志の参画を得て市民の要望や意向を反映する手だてを採っている事例も数多く見られる。文化祭・体育祭などの実行委員会、講座の企画・実施・評価までを市民と施設職員とが力をあわせて取り組んでいる例も多い。このような方式の活用は、参加市民の充実感や生き甲斐を醸成し、そのこと自体が市民の自治活動を助長することにつながっている。

さらに、施設が自らボランティア養成講座を開設し、そこで学んだ市民に活動の場を提供する例も見られる。一例をあげれば、公民館における託児ボランティア講座、観光案内ボランティア講座などであるが、ここで学んだ市民がその後各地で活躍している。また、地区公民館図書室ですでに活動している図書貸し出しボランティアや読み聞かせボランティアのための定期的な研修会開催（公民館・図書館共催行事）は本市におけるボランティア研修のさきがけといえよう。

図書館では日常的に次のボランティア活動が行われている。読み聞かせ 絵本の読み聞かせ 視覚障害者のための図書の点訳 聴覚障害者のための朗読テープの吹き込み 書架整理 返却本の整理 ビデオテープの修理などである。これらの活動にたずさわるボランティアの皆さんは熱心で生き生きとしている。それ自体が市民一人ひとりの自己実現につながっているようである。

公民館では、地区公民館図書室における小さな子ども向け読み聞かせ活動や図書の貸し出し 家庭教育学級や子育てグループの託児 カウンセリングを学んだ市民による悩み事相談事業 高崎を訪れる人のための観光ガイド 芸能技術を身につけた人々による芸能慰問などがあげられる。

歴史民俗資料館では、機織りの実演と機織りの体験指導を地元のボランティアが行っている。

観音塚考古資料館では、友の会の会員が、資料館主催の勾玉(まがたま)づくり講習会、アングイン編み講習会、史跡めぐり行事の指導助手をつとめているなど、市民参加が行われている。

社会教育施設の事業運営に市民が参加することは、教育委員会として、大いに奨励されたい。その際、留意したいことは、各施設の特性を知悉し、市民参加を積極的にすすめる専門性のある職員の位置づけである。ボランティア精神を持った市民と、それを社会教育的配慮をもって受けとめる専門職員の援助とがあいまって、質の高い市民参加が実現するものといえよう。そのような観点から、教育委員会に、社会教育施設への社会教育主事・司書・学芸員等の専門職員配置につき十分な配慮とその充実を要望したい。

社会教育施設における市民参加のあり方については、今日的な課題であるので別途詳細に検討されることを要請したい。

第4章 社会教育施設の整備充実について

○ 建造物の整備充実

高崎市の社会教育施設の中には、中央公民館、図書館のように、本来は別の目的・機能で建てた建造物（旧群馬県立高崎女子高校校舎）をとりあえず改修して、既に20年使ってきたもの、地区公民館のように最小限度の面積のものなどが幾つもある。スポーツ施設の中にもかなり老朽化し、現代の基準に合わない施設も見られる。

建設後、その地域の人口増加や社会教育活動参加者増大に伴う見直しも必要である。施設機能の低下、変動について調査・検討し、その資料を社会教育関係者に情報公開（シンポジウム、説明会等）をして、社会教育施設・建造物に関する今後の中期・長期整備計画を明らかにする必要がある。

○ 職員の配置と育成の計画

時代の変化や地域の動きに応じて、社会教育施設の機能は変わる。機能発揮の効果も変わる。施設・設備のハード面では、デジタル化に伴う機器などもあるし、映像資料もあるが、施設職員の使命感、職務遂行意欲、豊富な経験と高度な専門知識や技能などのソフト面の整備・充実は、決して軽視してはならない。

社会教育施設として必要な専門職員のバランスの取れた配置、業績に対する適正な評価と処遇、充実した研修制度と長期展望に立つ後継者育成措置等を重視しなくてはならない。

○ 器材・資料の整備・充実

施設によってその機能発揮の鍵となる器材・装置・資料がそれぞれある。利用者の要求が時代の変化に伴って、それらも移り変わる。一度大量に、完全にそろえたからといって、ずっとそのままですませてはおけない。

この変換について、社会教育行政は専門職員の声を謙虚に受け入れる姿勢が大切である。

例えば、図書館における蔵書構成、デジタル資料、視聴覚資料、美術館における美術品の収蔵、スポーツ施設における新しい種目の施設や器材、基準、歴史資料館における収集品等である。

○ 施設整備審議会の設置

整備充実について調査・検討するにあたっては、建造物・立地条件・環境などのハード面と、機能・職員構成・指導者育成・研修制度などのソフト面の両面についてバランスの取れた視点ですすめることが肝要である。

社会教育施設の総合的な整備充実のあり方について、行政担当及び社会教育施設管理者、施設利用団体代表者、学識経験者等からなる10～15名の「社会教育施設整備審議会」を設置し、中長期総合計画の策定、及び定期的な重点課題について答申あるいは意見具申を求めることが望まれる。

1 図書館

(1) 新図書館の建設

新図書館は、第4次総合計画（平成13年度～22年度）の後半に、その建設が決定されている。女子高校の旧校舎の一部を改修して、長い間使用してきた現行図書館の欠陥（災害不安、暗く狭い、休日の混雑ぶり、机・椅子の不足、文化活動の場所や設備の不足等）を解消する新図書館の建設を期待する。

(2) 郷土資料（地域資料）の充実

ネットワーク化に伴い、図書館は広い地域の図書や情報を利用できるようになりつつある。しかし、地域資料はその図書館においてのみ収集し所蔵し得る。地域資料は、その地域の歴史や生活・情報を記録するもので、独自の価値がある。

図書館が、その収集、保存に努めることは、地域社会に対する責務である。

(3) 高度情報通信社会の進展への対応

高崎市の図書館は既にホームページを設け、インターネット利用による情報提供サービスを実施している。さらに次の対応策が重要である。

膨大な情報・知識を誰もが、より簡単に見つけ出し、利用できるようにするための仕組み、窓口（検索）を設ける。

ネットワークを利用して幅広い図書利用や相談ができるようにするためのサービスシステムをつくり上げること。

特に貴重な歴史的・文化的資料をデジタル化して、ネットワーク上で利用できるようなデジタル資料（電子資料）を作成すること。

(4) 高崎総合情報データベースの作成

高崎の現況、歴史、文化等に関する知識・情報を整理して、統合的なデータベースを作成する。これをネットワークによって発信し、生涯学習及び小中学校教材として活用できるようにする。

2 公民館

(1) 専門職員の配置

地区公民館には社会教育の専門職（社会教育主事）の配置が4名のみである。地区公民館の数は確かに多いが、今後は社会教育指導におけるその質的機能の充実に力を入れられたい。法的規定の如何より現状を直視した施策が必要である。

(2) 中央公民館の施設スペース拡充

中央公民館は、旧女子高校の古い校舎の一部を改修して使っているが、既に老朽化し、利用者・利用団体の必要を充たすスペースが不足している。

新図書館の建設によって、その跡地を利用し、学習室・集会室を始め、多くの不足・不便を解消し得る。インターネット導入時代を迎えて、これは緊急の課題でもある。総合計画の中に位置づけて実現されたい。

(3) 託児室設置と一時預かり保育士の配置

子育て中の女性たちの公民館利用を促すために、研修や講座参加中だけ子ども（乳幼児を含む）の一時預かりができる場所の設置と、安心して頼める保育士を随時配置できるようにすることも望まれる。

(4) 駐車場

近年いくつかの地区から、公民館駐車場の拡張要望が行われているという。高崎市の地区公民館は、小学校通学区域ごとに設置されている。これは小さな児童にも通える距離に位置しているものであり、極端に駐車場が狭隘な所以外は、住民に歩いて公民館に通ってもらえるよう呼びかけたいかがであろうか。

例えば、公民館ごとに「あなたも地球温暖化防止に一役！」とか、「一人ひとりの健康増進のために歩きましょう」などの標語を定め、住民に呼びかけるような工夫をされてはどうであろうか。

3 青年センター

(1) 青年センターはその名称の通り、設立当初の原点に戻って、青年及び少年（中・高校生・大学生を含む）が利用者の中核となる施設としたい。現在は、成人ばかりか高齢者までがかなり利用し、公民館的施設と変わらなくなっている。

また全市に1館だけという特色を発揮できず、近隣地域の一部住民が主に利用していることも改革したい。

(2) そのために、次のような施設・設備の整備・充実が必要ではないか。

現代の若者が要求している音楽活動ができる環境と設備

例：防音施設、グループバンドや演劇のための練習場とステージ、照明・音響効果の期待できる装置、器材、楽器類

現代の若者が望む軽スポーツの施設・設備

例：フリークライミングのできる壁面、スケートボードができる床と器具、等
宿泊研修ができる施設・整備

宿泊室（男女別）寝具、自主炊事設備、等

4 観音山キャンプパーク（愛称：ジョイナス）

観音山キャンプパークは、設置されてから年月も浅いが、その設備や環境整備、機能充実等について検討すべき点もある。

次のようなことについて、早急に対処することを期待する。

(1) 市街地からの交通の便がたいへん悪い。

案内板や道路標識、方向指示、道路照明等も比較的少なく、その往復路に不安を持つ人もいる。

特に雨や風、気温の変動、虫など季節による状況変化への対応策、安全管理等について一考を要する面がある。

- (2) 市街地から近距離にある森林地帯としての環境や景観は貴重である。その特色を生かして、夏だけでなく秋も冬も明るく静かな自然環境として市民に利用されているが、今後ますますの充実が望まれる。
- (3) 小中高校生・大学生等若者だけでなく、成人の社会教育関係団体など、多様な利用者を受け入れることのできる幅の広い指導者・運営者を多数（交代制を前提に）確保し、機能がさらに発揮できることを期待する。

5 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、旧群南村役場の建物を改造した施設で、改修後、既に 40 年近くを経ており老朽化が甚だしい。その規模・構造・機能のすべてが資料館施設として不十分である。

このような現状から、次のような整備・対策が必要である。

(1) 全面的な建造物の改築（新築）

約 14,000 点の現有資料の収蔵庫がなく、狭い部屋に積み上げてあるだけで、職員数が少なく整理・分類もままならない状況である。したがって新資料収蔵計画も立てられない。資料館としての建造計画を立て新築する必要がある。

(2) 所蔵資料の整理・保管・デジタル化

現有資料を活用するために整理・保管のスペースをまず確かにした上で、資料のデジタル化を図ることが望まれる。そのための器材と専門職員を配置する必要がある。

なお、今後の企画、構想、調査、収集等をすすめるために、専門職員を含めたプロジェクトチームを編成し、運営・整備のスタッフを充実させるべきであろう。

6 観音塚考古資料館

観音塚古墳から出土した豊富な副葬品を中心とする歴史的に価値の高い文化財を保存し、活用するために、古墳と隣接して新しく設置した資料館である。

施設・整備は比較的望ましい状況にある。しかし、新しい時代の要請に対応すべく、次のような努力が期待される。

(1) 収蔵資料及び解説、付属資料等をデジタル化して、インターネットによる活用ができるようにする。

(2) これまでの企画展や利用活動の記録もデジタル化する。

(3) 高崎市及び県内外各地の古墳・住居址等の埋蔵文化財に関する資料をデジタル化し、その資料を基に古代文化、郷土の歴史に関する情報発信基地として必要な施設・設備・器材をそろえ、職員を配置する。

(4) 上記の施策をすすめるための中長期計画を立て、専門職員・ボランティア・学識経

験者を含むプロジェクトチームを編成する。

7 美術館

- (1) 市立美術館はごく小規模施設であるが、南公民館との複合施設という特色がある。共有スペースの活用を工夫して、収蔵スペースの拡大、談話室、講義室、休憩室等の機能も充実させたい。
- (2) 小規模ながら特色ある作品を収蔵し、効果を挙げている美術館が、長野県などには幾つもある。(碌山美術館、無言館等)
ふるさと美術館としての特色を工夫した企画運営で、施設活用の実を挙げるよう期待したい。

8 スポーツ施設

- (1) スポーツ施設の中には、隣接地を買収・借用等することで、一層拡充できる所が幾つもある(特に河川地域等)。用地の拡大によって、より好適な施設・設備条件を確保すべきである。
- (2) 東南部運動公園(仮称)の建設が計画されているが、その早期実現が待たれる。
- (3) 今後の体育施設拡充方策について、市民・利用者の要望を取り上げたい。その実施について、利用団体及び職員の努力を望む。

9 高崎市史収集資料の保存活用施設

高崎市史編さん事業は、高崎市制 100 周年記念事業の一つとして、昭和 62 年度から平成 15 年度まで 17 年間にわたり行われてきた。

収集した史資料はダンボール箱 2,000 箱におよび、これまで熱心な調査・研究が行われ、その成果が市民・研究者等に提供されている。市史編さん室では『新編高崎市史』資料編 14 巻・通史編 5 巻、『高崎市史民俗調査報告書』8 集などを刊行し、市民が郷土に対する認識を深めるのに役立っている。また、論集『高崎市史研究』もすでに 17 号が刊行され、高崎の歴史に対する研究成果を世に問うものとなっている。

収集した古文書・写真資料等の集積は、17 年間におよぶ調査・研究・編さん活動の成果であり、これらは高崎市民にとってかけがえのない貴重な宝物である。この事業において発見・収集されなければ、永久に市民の目に触れることもなく失われたであろうものも少なくない。収集した資料は、第 2 章で述べたように、高崎市民の郷土理解を深め、郷土愛を育む貴重な社会教育の教材でもある。

100 周年事業としての市史編さんは、平成 15 年度末に終了するが、この史資料の保存・保管・活用をどのようにするかが差し迫った課題である。

『高崎市史』の刊行は、昭和 2 年(2 巻本)、昭和 45 年(3 巻本)と行われたが、そ

の後の貴重な資料の紛失・散逸は甚だしい。市民の貴重な財産ともいべき収集資料の保存にあたっては、保管施設の確保、施設の整備など万全を期してあたることが求められる。また、資料の取り扱いに関する要綱、資料の使用・管理運営に関する規則等設けるなどして、資料の公開・閲覧についても、事前に条件整備を行う必要がある。

関係者のご尽力を希望する。

む す び

夢のある街づくりをめざし、市民の生涯学習への意欲は盛んであり、内容も多岐多様である。社会教育施設はそのような市民の要望に応えるために、行政が設置した市民のための学習・活動施設である。

本市の社会教育施設の現状は、各施設職員の努力により様々な事業が実施され、また施設の提供が行われているが、今日的な課題への対応やより幅広い層の市民の要望に対応するには改善されるべき課題も多い。

本答申では、図書館を始めとして新しい施設の建設も視野に入れながら、施設の改善整備と現施設の機能を十分に発揮するための施設間相互連携に重点をおいた方策について検討を重ねてきた。

貴教育委員会におかれては、本答申の趣旨を尊重され、市民の要望に緊急に応える短期的計画と、高崎市の未来型社会教育施設を展望した長期的計画の立案・実施に向けて最善の努力を払われるよう切望するものである。

添付資料

平成13年度・平成14年度審議の経過
諮問文（平成13年7月6日）

平成13年度 高崎市社会教育委員名簿 省略

平成14年度 高崎市社会教育委員名簿 省略

平成13・14年度 審議の経過

平成13年度

委嘱式・第1回全体会

日 時：平成13年7月6日（金） 14:00～16:00

会 場：市役所 第141会議室

内 容：社会教育委員の委嘱（15名）

諮問について

議長・副議長・小委員の選出について

年間計画について

事例報告 「公民館の現状と課題」 中央公民館 新井 博 館長

第1回小委員会

日 時：平成13年8月28日（火）

会 場：市役所 入札室A

内 容： 委員長の選出

社会教育関係団体の認定について

第2回全体会

日 時：平成13年9月26日（水） 13:30～15:30

会 場：観音山キャンプパーク

内 容：事例報告 「観音山キャンプパークの現状と課題」(故人)鬼形 健 所長

「青年センターの現状と課題」 鬼形芳夫 所長

第2回小委員会

日 時：平成13年10月23日（火） 13:30～15:30

会 場：市役所 第21会議室

内 容： 公民館・観音山キャンプパーク・青年センターの現状と課題について

社会教育施設相互の連携について

第3回全体会

日 時：平成13年11月22日（木） 13:30～15:30

会 場：観音塚考古資料館

内 容：事例報告 「観音塚考古資料館の現状と課題」 竹内昌之 館長

「歴史民俗資料館の現状と課題」 相原 裕 館長

第3回小委員会

日 時：平成13年12月12日（水） 13:30～15:30

会 場：市役所 入札室A

内 容：観音塚考古資料館・歴史民俗資料館の現状と課題について

第4回小委員会

日 時：平成14年1月22日（火） 13:30～15:30

会 場：高崎市城址公民館

内 容：これまでの事例報告をもとにした各施設の現状と課題について
（中間報告書の検討）

第5回小委員会

日 時：平成14年2月19日（火） 13:30～15:30

会 場：市役所 入札室A

内 容：これまでの事例報告をもとにした各施設の現状と課題について
（中間報告書の検討）

第4回全体会（視察）

日 時：平成14年3月20日（水）

視察先：足利市教育委員会・足利学校

第5回全体会

日 時：平成14年4月26日（金） 13:30～15:30

会 場：市役所 第101会議室

内 容：平成13年度中間報告書の報告と検討

第6回小委員会

日 時：平成14年6月4日（金） 13:30～15:30

会 場：市役所 第101会議室

内 容：平成13年度中間報告書のまとめ
年間計画について

平成14年度

委嘱式・第1回全体会

日 時：平成14年7月5日（金） 13:30～16:00

会 場：市役所 第101会議室

内 容：社会教育委員の委嘱（新任2名）

年間計画について

事例報告

「高崎市美術館の現状と課題」

巢山 健 館長

「高崎市スポーツ施設の現状と課題」

教育部スポーツ課 吉田健一 参事

第1回小委員会

日 時：平成14年8月23日（金） 13:30～15:30

会 場：市役所 第94会議室

内 容：社会教育関係団体の認定について

美術館・スポーツ施設の現状と課題について

第2回小委員会

日 時：平成14年9月17日（火） 13:30～15:30

会 場：市役所 第11会議室

内 容：美術館・スポーツ施設の現状と課題について

第3回全体会

日 時：平成14年10月30日（水） 13:30～15:30

会 場：高崎市立図書館

内 容：事例報告

「高崎市立図書館の現状と課題」

安藤信之 副館長

「市史編さん収集資料の活用と保存」

山崎 室長

第3回小委員会

日 時：平成14年11月20日（水） 13:30～15:30

会 場：市役所 第93会議室

内 容：図書館・市史編さん室の現状と課題について

第4回小委員会

日 時：平成14年12月13日（金） 13:00～15:00

会 場：市役所 第93会議室

内 容：これまでの事例報告をもとにした各施設の現状と課題について
（平成14年度報告書の検討）

第5回小委員会

日 時：平成15年1月14日（火） 13:30～15:30

会 場：市役所 入札室A

内 容：平成14年度報告書の検討と答申文の作成にむけて

第6回小委員会

日 時：平成15年3月14日（金） 14:00～16:00

会 場：市役所 第93会議室

内 容： 社会教育関係団体の登録制度について
社会教育関係団体の登録審査について

第7回小委員会

日 時：平成15年3月18日（火） 14:00～16:00

会 場：市役所 入札室A

内 容：答申文の作成について

第3回全体会

日 時：平成15年4月21日（月） 13:30～15:30

会 場：市役所 第51会議室

内 容： 社会教育関係団体の登録審査について（報告）
答申文の作成について

第8回小委員会

日 時：平成15年5月7日（水） 13:30～15:30

会 場：市役所 第141会議室

内 容：答申文の作成について

平成13年7月6日

高崎市社会教育委員 様

高崎市教育委員会
委員長 松本修平

社会教育施設の整備充実と相互連携のあり方について（諮問）

社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条の規定にもとづき、下記の事項について理由を添えて諮問します。

記

（検討を要する事項）

- （1）社会教育施設の相互連携網（ネットワーク化）のあり方及びその促進について
- （2）社会教育施設におけるボランティア等市民参加及び職員の役割について
- （3）社会教育施設の整備充実について

（理由）

社会教育活動は、別名「自己教育活動」といわれるように、その基本は市民の自主的で主体的な学習・教育活動にある。

その活動の奨励・援助を行うことは、地方自治体社会教育行政の大きな役割であり、社会教育施設の整備充実はその主要な課題である。

市民の学習要求が高度化する時代的要請をうけ、社会教育の原点と今日的課題に立脚しつつ、「高崎市ならでは」の社会教育施設の整備充実及び相互連携のあり方が求められている。

以上が、上記の検討を要する事項を掲げた理由である。このような観点から研究調査・審議をしていただきたい。